共通－第５号様式　見積参加者選考調書（特定随意契約用）

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	改良第５店舗賃貸料の収納等に関する事務
発　注　課	都市局市街地整備部住宅課
選 定 事 業 者	札幌市光星料飲店協同組合

随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）

札幌市光星料飲店協同組合（以下「組合」という。）は、改良第５店舗の店舗業種の多くがスナック等の風俗営業種であり、他の店舗と異なり営業時間が深夜にまで及ぶことから、当該組合を通じて店舗管理に関する指導等を行うことが適切と判断されたことにより、当時所管していた区画整理部の要請で昭和 46 年に設立されたものである。

現在においても、当該店舗の業種はスナック等の風俗営業種が多く（30店舗中 25 店舗）、営業時間が深夜にまで及ぶことから、入店者の賃貸料支払いの便宜及び職員の時間外の支払催促事務等を軽減させるため、当該店舗内に事務所を有し、かつ、夜間の収納体制が整っている唯一の団体である組合を事業者とし、収納事務を含めた店舗管理に関する事務を委託することが適当である。

※参考：過去 10 年（平成 23 年度～令和３年度）の収納率 100％

根拠法令	地方自治法施行令第167条の２第１項第２号

決　定　日	令和5年3月6日